

岡崎市羽根町字若宮地内における土壤汚染の簡易調査結果

岡崎市羽根町字若宮地内（岡崎駅東土地区画整理区域内）において、簡易調査の結果、土壤汚染のおそれの確認されましたので、報告いたします。

- 1 土壤汚染のおそれがある場所
- 岡崎市羽根町字若宮36番9、他3筆（1,669.36㎡） ※別添地図参照

- 2 調査結果
- 当該場所において簡易調査を行ったところ、鉛に関して、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成15年愛知県規則第87号。以下「県条例施行規則」という。）第37条で定める土壤汚染等対策基準（土壤溶出量基準）を超過し、土壤汚染のおそれの確認されました。

特定有害物質名	最大検出濃度※1	土壤溶出量基準値
鉛	0.062mg/ℓ（6.2倍）※2	0.01mg/ℓ

※1：土壤汚染のおそれを推測するための簡易調査結果
※2：（ ）内は土壤溶出量基準に対する倍率

- 3 今後の予定
- 土壤の詳細調査及び地下水汚染の確認を目的とした周辺の地下水調査を行います。また、応急措置として立ち入りを制限し、当該場所における土壤露出部分について、シート掛けを行い、土壤の飛散防止に努めます。
- 4 連絡先
- 調査経緯及び区画整理事業に関すること

区画整理課 0564-23-6264

今後の土壤・地下水調査に関すること

環境保全課 0564-23-6194

<参考>

- ・土壤汚染等対策基準

土壤又は地下水の特定有害物質による汚染状態が、人の健康又は生活環境の保全に支障を及ぼすおそれがあるかどうかの判断の基準となるものです。

・鉛

（用途等）金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、酸工業用パイプ、ハンダ、電線ケーブル、合金などに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料、ゴムの耐熱増強剤、塩化ビニル安定剤、農薬などに幅広く用いられています。

なお、水や大気などから検出される鉛には、人為的な排出のほかに地質に起因するものもあります。

（毒性）鉛にも様々な化合物があり、毒性は異なりますが、高濃度の鉛による中毒症状としては、食欲不振、貧血、尿量減少、腕や足の筋肉の虚弱などがあります。体内に取り込まれた鉛は血中などに分布したあと、90%以上が骨に沈着します。主に尿に含まれて排せつされますが、体内の濃度が半分になるには約5年かかり、長く体内に残ると言われています。なお、鉛は人の臓器や組織に通常でも存在する物質です。